

令和 3 年 5 月 19 日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴 口 里 則  
[公 印 省 略]

## 基本的対処方針の改正等を踏まえた職場における 新型コロナウイルス感染症対策の拡充について（周知依頼）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省労働基準局長より労使団体の長あてに標記の要請文が発出されましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、令和 3 年 5 月 14 日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）が改正され、感染防止のための取組に「昼休みの時差取得」が追加される等、職場における新型コロナウイルス感染症対策の拡充が図られたところです。

これを受け、今般、改めて職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、熱中症のリスクを踏まえた感染症対策についての留意事項等に加えて、「取組の 5 つのポイント」等の活用についての周知依頼がされています。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

- 「基本的対処方針の改正等を踏まえた、職場における新型コロナウイルス感染症対策の拡充について、経済団体などに協力を依頼しました」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_18659.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18659.html)

- 「職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理に関する参考資料一覧」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00226.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00226.html)

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局 木村能子 担当：大室悠・松下美音  
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail soumuka@jcma.or.jp